

会 議 録

会議の名称	第1回ふじみ野市まちづくり基本条例（仮称）市民準備会	
開催日時	平成22年1月16日（土）	午後0時45分開会 午後1時15分閉会
開催場所	大井中央公民館2階第2会議室	
議長（委員長・会長）氏名	村上則男副会長（代）	
出席者（委員）氏名	菅井努委員、石井ナナエ委員、吉沢悦子委員、谷川宏委員	
欠席者（委員）氏名	荒木正見委員（会長）	
事務局（庶務担当）	細谷課長、山中係長、野沢	
説明員	細谷課長、山中係長、野沢	
会議事項	会長、副会長の選任の後 1 議題 (1) 会議の公開について (2) 会議録の記録及び確定方法について (3) 市民準備会の役割について	2 会議結果 (1) 公開原則 (2) 要点筆記とし、各委員については記名とする。確定は委員が確認、会長の承認を持って、確定とする。 (3) 要綱説明
	会議の経過	別添のとおり
会議資料	準備委員名簿、傍聴要領（案）、会議録作成要綱、市民準備会設置要綱、策定スケジュール、県内の条例設置状況	
議事録の確定	確定年月日	記名押印
	平成22年1月27日	副会長 村上則男 印

発言者	議題・発言内容・決定事項
山中係長	はじめに各委員の自己紹介をお願いしたい。
村上委員	市内54の町会、自治会の連合体の代表。
菅井委員	商工会では上福岡商工会青年部に所属、まちづくりという観点からは、東入間青年会議所で様々な活動をしてきた。
石井委員	現在市民の1.4%を占める外国籍市民の援助をしている。
吉沢委員	市民活動支援センターのコーディネーターをしており、4年目になる。
谷川委員	以前は生協と消費者保護に関わってきた。
細谷課長	(事務局紹介後) 会長、副会長の選任をお願いする。会長、副会長が選任されるまでは私が議長代理としてすすめさせてもよろしいか。
全委員	異議なし。
細谷課長	会長、副会長は「ふじみ野市まちづくり基本条例(仮称)市民準備会設置要綱」(以下、「設置要綱」という。)第5条の規定により、委員の互選で定めることになっているが、いかがか。
村上委員	事務局に案はあるか。
山中係長	事務局案は会長に、市内唯一の大学であり、九州宗像市等でまちづくりに関わり、見識も深い文京学院大学人間学部教授荒木正見氏、副会長に市民の理解を得ながら条例策定をすすめるという立場から村上委員をと考えている。
全委員	異議なし。
細谷課長	全会一致で承認された。会長には本日は欠席されているが文京学院大学の荒木教授、副会長には村上町会・自治会連合会会長をお願いする。それでは、村上副会長ごあいさつをお願いする。
村上副会長	会長代理ということですのですすめる。早速、議題に移りたいので、事務局から説明をお願いする。
	議題(1)会議の公開について
山中係長	平成17年に合併と同時に制定された「ふじみ野市の会議の公開に関する

発言者	議題・発言内容・決定事項
	る指針」に照らしあわせても、非公開にはあたらないと思う。 市民参加の促進という観点からも公開を前提にするべきと考える。
全委員	異議なし。
村上副会長	異議がないようなので承認された。傍聴要領（案）のとおり決定してよいか。
全委員	承認。
村上副会長	傍聴要領の案を消してほしい。
議題(2)会議録の記録及び確定方法について	
村上副会長	事務局より説明をお願いする。
山中係長	資料の「ふじみ野市会議録作成要綱」第4条に「特に詳細な記録が必要な場合を除くほか」要点筆記を原則とするとなっている。全文筆記だとボリュームが増え、読む方の確認も大変になり、また時間もかかってしまうので、要点筆記でいきたい。記録方法については、本資料の6～7ページを参照してほしい。議題、発言内容、決定事項を要点で記録する。なお、公開されている会議録は通常記名となっているが、それぞれの立場から出席いただいている委員の皆さんが、責任を持って発言していただくという観点からも記名としたい。
全委員	承認。
山中係長	確定の方法については各委員に発言要旨を確認していただき、会長の承認を得るということでよいか。
全委員	承認。
議題(3)市民準備会の役割について	
山中係長	本資料の8ページ目から市民準備会要綱として、これからの議論の目的が記されている。第2条の市民の参画方策等に係る施策の提言を市長に提案する。市民準備会の次に設置する市民検討組織の内容についても議論してもらおう。協働のまちづくりをすすめる機運を高めるためP I（パブリック・インボルブメント）の手法を導入すること、条例案検討につ

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>いて配慮しなくてはいけない点などを検討してほしい。</p> <p>9ページのスケジュール表は大まかな予定であり、職員研究会との連携を図りながらすすめたい。この準備会は市民検討組織を立ち上げるためのステップと考えている。</p>
細谷課長	もちろん、委員の方々には市民検討組織にも引き続き参加していただき条例策定までお願いしたい。
谷川委員	条例の中身ではなく、条例策定の方法を検討するのか。そのような段階を踏む必要性はあるのか。
山中係長	市民準備会と市民検討組織を別にするのは、その策定手法の検討にあたっては、市民の皆さんと考えることから始めるのが重要なステップと考えているからである。非効率かもしれないが、皆さんと作り上げるという段階を踏みたい。
谷川委員	審議会と検討組織の違いは。
山中係長	審議会は市長の諮問組織なので、市長が必要ないと認めれば審議会なしという方法もある。
村上副会長	市民準備会の役割は、「設置要綱」の第2条が第一の役割で、市民の中の各方面の方々をお願いするということ。
谷川委員	策定方法を検討するということだが、どのような条例にするのかという過程、中身のイメージは必要で、市民準備会と市民検討組織を一緒にしたほうが効率的ではないか。
山中係長	当委員会においても、条例の中身のイメージについては理解、他市の状況を検討した後で準備会で議論し、ふじみ野市にふさわしい条例を策定したい。市民検討組織には責任をもって移行、参加してほしい。
村上副会長	<p>10ページに県下の状況が出ている。名称は違うが、事務局でいいものを選んで参考資料として準備会に出してほしい。何回も、何回もというわけにはいかないなので、効率的に会議を開催してほしい。</p> <p>事務局で第2回の準備会日程を、全員がそろえる日程でお願いする。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
谷川委員	いつごろになる予定か。
山中係長	早々に個別に連絡をとり、委員の皆さんの都合のつく日を設定したい。
村上副会長	以上で本日の議題は終了した。議長の任を降りさせてもらう。
細谷課長	これで第1回目の会議を終了する。
山中係長	では引き続き「まちづくり講演会」が大会議室で行われるので、委員の皆さんは参加してほしい。
	※ 要点のみのため、全文「である調」で統一した。